

令和6年第1回

# 太子町議会臨時会会議録

開会 令和6年10月31日

閉会 令和6年10月31日

太子町議会

令和6年 第1回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月31日）

開会宣告	4
仮議席の指定	4
選挙第3号 議長選挙	4
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
選挙第4号 副議長選挙	7
選任第3号 議会運営委員会委員の選任	9
選任第4号 常任委員会委員の選任	10
選任第5号 特別委員会委員の選任	10
選挙第5号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	11
選挙第6号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙	12
選挙第7号 大阪南消防組合議会議員の選挙	13
報告第9号 令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の 件（町長提出議案）	14
議案第36号 太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件 （町長提出議案）	15
議案第37号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長 提出議案）	16
議案第38号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議 案）	17
諸般の報告	19
閉会中の継続審査の申し出について	19
閉 会	20

【第 1 日】

令和6年 第1回太子町議会臨時会会議録

令和6年10月31日（木） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	中村直幸君	6番	辻本馨君
2番	斧田秀明君	7番	早瀬和信君
3番	松井謙昌君	8番	村井浩二君
4番	辻本博之君	9番	濱地知英君
5番	西田いく子君	10番	森田忠彦君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	住民人権課長	木村厚江君
副町長	村岡篤君	地域整備課長	小濱健一君
教育長	中道雅夫君	観光産業課長	木下明紀君
政策総務部長	小角孝彦君	環境農林課長	川久保みのり君
まちづくり推進部長	鳥取勝憲君	子育て支援課長	胡麻千代君
教育次長	東條信也君	福祉介護課長	辻本知也君
秘書政策課長	小南考弘君	いきいき健康課長	田村尚子君
企画担当課長	杉山裕二君	保険医療課長	堀内孝茂君
総務財政課長	小泉大吾君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
会計管理者 兼会計課長	小路展裕君	学務指導担当課長	竹井輝隆君
自治防災課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	松岡健一君
税務課長	田中信幸君		

◎議会事務局

事務局長 正野正 書記 木下雄平

◎議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第3号 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第4号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第3号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第6 選任第4号 常任委員会委員の選任

追加日程第7 選任第5号 特別委員会委員の選任

追加日程第8 選挙第5号 南河内環境事業組合議会議員の選挙

追加日程第9 選挙第6号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第7号 大阪南消防組合議会議員の選挙

追加日程第11 報告第9号 令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処  
分の件（町長提出議案）

追加日程第12 議案第36号 太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正  
の件（町長提出議案）

追加日程第13 議案第37号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件  
（町長提出議案）

追加日程第14 議案第38号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提  
出議案）

追加日程第15 諸般の報告

追加日程第16 閉会中の継続審査の申し出について

○事務局長（正野 正君） おはようございます。事務局長の正野でございます。

令和6年第1回臨時会が招集されたわけでございますが、本日の会議は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。したがって、本日出席議員の中で森田議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務をお願いし、ご紹介申し上げます。

森田議員、議長席にお願いします。

〔臨時議長 森田忠彦君 議長席に着席〕

○臨時議長（森田忠彦君） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介されました森田でございます。

一般選挙後初めての議会ですので、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら、私が臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第1回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。本日は、第1回臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、先の太子町議会選挙において当選され、第18期太子町議会議員にご就任されましたこと、誠にめでたうございます。また、平素より太子町政全般にわたり、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、人口減少に少子化、そして超高齢社会が進展する中、直接住民と接する我々市町村の果たすべき役割と責任はますます重要なものになってきております。

このような中、車の両輪に例えられる議会と執行機関ですが、それぞれの立場から議論を尽くし、町の発展のために共に歩みを進めていかなければなりません。地域の安全、安心、福祉、医療、子育て支援、教育、地域公共交通、産業や観光の振興など、また近年、激甚化する自然災害への対応など、尽きない課題の解決に向け、議員の皆様のご意見、ご指摘などを真摯に受け止めながら、第5次総合計画のまちづくりの基本理念であります、人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ和のまちたいし、そして笑顔あふれる太子町の実現を目指し、挑戦してまいりたいと考えております。これからの4年間、格別のご協力、ご支援を賜りますよう重ねてよろしくお願い申し上げます。

本臨時会は、第18期議会最初の本会議であり、議会運営上必要な議会議長ほか、役員、委員等の選任をしていただき、その後、提出いたしております案件のご審議をお願い申し上げるものでございます。今議会に提出いたします案件でございますが、予算案といたしまして、令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件の1件、条例案といたしまして、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件の1件、人事案といたしまして、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件他1件、以上合わせまして4件のご審議をお願いいたします。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認、ご議決並びにご同意賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時30分）

○臨時議長（森田忠彦君） 本日、全員出席していただいておりますので、本会は成り立ちました。

よって、これより令和6年第1回太子町臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

---

○臨時議長（森田忠彦君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

---

○臨時議長（森田忠彦君） 日程第2、選挙第3号、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（事務局職員 議場閉鎖）

○臨時議長（森田忠彦君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に中村議員と斧田議員を指定いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○臨時議長（森田忠彦君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（森田忠彦君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局長 投票箱点検）

○臨時議長（森田忠彦君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、白票は無効として取り扱います。

（各議員 投票用紙記載）

○臨時議長（森田忠彦君） ただいまから投票を行います。

事務局長から、順次、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票お願いいたします。

（事務局長 点呼）

（各議員 順次投票）

○臨時議長（森田忠彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（森田忠彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

中村議員と斧田議員に開票の立会いをお願いいたします。

（事務局職員 開票）

○臨時議長（森田忠彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし。

有効投票のうち、10番、森田議員が10票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、私、森田が議長に当選となりました。

議場の閉鎖を解きます。

（事務局職員 議場開場）

○臨時議長（森田忠彦君） 本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をし、議長当選人として発言したいと思います。

議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして、第50代議長の要職に就任させていた

だくことになりましたことは身に余る光栄であり、また、責任の重さと身の引き締まる思いでございます。

人口減少社会への対応や、地域住民への移動を支える公共交通対策など、様々な施策に対し、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割は、今後もますます重要になっております。本町の発展のために、微力ではありますが、議長として誠心誠意努めてまいり所存でございます。どうか町長をはじめ、理事者の皆様と議員各位におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これを持ちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

引き続き、議長として職務を遂行いたします。

ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に議席の協議をお願いします。再開は放送にてお知らせいたします。

(午前 9時47分 休憩)

---

(午前10時25分 再開)

○議長（森田忠彦君） それでは、再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま配布いたしました追加議事日程でございますが、これらの議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議事日程を追加いたします。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番、中村議員、2番、斧田議員、3番、辻本馨議員、4番、辻本博之議員、5番、西田議員、6番、松井議員、7番、村井議員、8番、早瀬議員、9番、濱地議員。10番は私でございます。以上のおり指定いたします。

それでは、議席移動のため、暫時休憩といたします。

(午前10時26分 休憩)

---

(午前10時28分 再開)

○議長(森田忠彦君) それでは、再開いたします。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は会議規則第127条の規定により、1番、中村議員、2番、斧田議員を指名いたします。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

今回の臨時会の会期は本日1日間とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(森田忠彦君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間といたします。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第4、選挙第4号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

(事務局職員 議場閉鎖)

○議長(森田忠彦君) ただいまの出席議員は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、辻本馨議員、4番、辻本博之議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局職員 投票用紙配布)

○議長(森田忠彦君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森田忠彦君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局長 投票箱点検)

○議長(森田忠彦君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(森田忠彦君) ただいまから投票を行います。

事務局長から、順次、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票お願いいたします。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(森田忠彦君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

辻本馨議員と辻本博之議員は開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○議長(森田忠彦君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし。

有効投票のうち、2番、斧田議員、2票、7番、村井議員、8票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、村井議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(森田忠彦君) ただいま副議長に当選されました村井議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

村井議員。

○副議長(村井浩二君) ただいま副議長就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今回、皆様方のご推挙を賜り、副議長に就任させていただきましたことは、誠に光栄に思いますと同時に、その責任の重大さを痛感しております。

就任いたしましたからには、副議長として、新たな意欲と抱負の下、議長を全力でサポートしながら、議会が公正に、円滑に運営されますよう誠心誠意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様方、そして理事者の皆様方には、心温かいご指導とご協力、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任に対するご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田忠彦君） ここで暫時休憩といたします。

なお、その間に議会運営委員会委員等の各委員の選出をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 10 時 42 分 休憩）

---

（午後 0 時 05 分 再開）

○議長（森田忠彦君） それでは、再開いたします。

追加日程第5、選任第3号、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任につきましては、議会委員会条例第7条4項の規定により、議長が指名するとなっておりますので、これより指名いたします。

議会運営委員会委員に斧田議員、辻本馨議員、辻本博之議員、西田議員、松井議員、村井議員の以上6人を指名いたします。

ただいま指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に議会運営委員会の正副委員長の選任をお願いいたします。

（午後 0 時 06 分 休憩）

---

（午後 0 時 06 分 再開）

○議長（森田忠彦君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に議会運営委員会の互選結果の報告が届いておりますので、報告をさせていただきます。

議会運営委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に斧田議員でございます。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催していただくようお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

(午後 0時07分 休憩)

---

(午後 1時05分 再開)

○議長（森田忠彦君） それでは、再開いたします。

追加日程第6、選任第4号、常任委員会委員の選任を議題といたし、委員の選任について、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

まず初めに、総務まちづくり常任委員会委員に私を除く全議員を指名いたします。次に、福祉文教常任委員会委員に私を除く全議員を指名いたします。次に、予算常任委員会委員に私を除く全議員を指名いたします。次に、決算常任委員会委員に後ほど選任される監査委員と議長である私を除く全議員を指名いたします。

ただいまの指名について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第7、選任第5号、特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、これにより指名いたします。

広報特別委員会委員に中村議員、斧田議員、辻本博之議員、西田議員、早瀬議員、濱地議員と私を含む7名を指名いたします。観光拠点特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。地域公共交通対策特別委員会は、私を含む全議員を指名いたします。

ただいまの指名についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々

をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に各常任委員会、各特別委員会、正副委員長を選任をお願いいたします。

(午後 1時08分 休憩)

---

(午後 1時09分 再開)

○議長(森田忠彦君) それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に各常任委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果の報告が届いておりますので、順次報告させていただきます。

まず、常任委員会でございますが、総務まちづくり常任委員会の委員長に斧田議員、副委員長に松井議員、福祉文教常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に濱地議員、予算常任委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に中村議員、決算常任委員会の委員長に村井議員、副委員長に早瀬議員でございます。

次に、特別委員会でございます。広報特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に中村議員、観光拠点整備特別委員会の委員長に村井議員、副委員長に中村議員、地域公共交通特別委員会の委員長に斧田議員、副委員長に西田議員でございます。

以上のとおり、よろしくをお願いいたします。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第8、選挙第5号、南河内環境事業組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

南河内環境事業組合議会議員に辻本博之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました辻本博之議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました辻本博之議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました辻本博之議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第9、選挙第6号、大阪広域水道企業団議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

大阪広域水道企業団議会議員に斧田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました斧田議員を大阪広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました斧田議員が大阪広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました斧田議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第10、選挙第7号、大阪南消防組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

大阪南消防組合議会議員に西田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

指名いたしました西田議員を大阪南消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西田議員が大阪南消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました西田議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第11、報告第9号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件について、これを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

政策総務部長。

○政策総務部長（小角孝彦君） 報告第9号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件について、ご報告並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、衆議院議員の解散に伴う衆議院議員総選挙等に要する経費の予算措置を行うものでございます。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ872万1千円を追加し、総額を70億3千909万2千円とするものでございます。

続きまして、8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、補正額872万1千円。事業別区分1、衆議院議員総選挙・最高裁国民審査事業872万1千円は、投票管理者・立会人報酬等の報酬、時間外勤務手当等の職員手当等、選挙公報配布やポスター掲示板設置に係る委託料などでございます。

続きまして、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

16款府支出金、3項府委託金、1目総務費府委託金、補正額872万1千円、3節選挙費委託金872万1千円は、衆議院議員総選挙費委託金でございます。

本補正予算は早急な対応が必要であることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年10月2日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により本議会にご報告申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） お諮りいたします。

報告第9号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件は報告どおり承認されました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第12、議案第36号、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件、これを議題といたします。

本件について提案理由及び内容の説明を求めます。

副町長。

○副町長（村岡 篤君） 議案第36号、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本改正は、児童扶養手当法施行令の一部が改正され、令和6年11月1日から児童扶養手当の支給の制限に係る所得基準額や算定方法が一部変更されること等を踏まえ、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容ですが、議案書3枚目の新旧対照表をお願いいたします。

第2条の2第1項第1号及び第2号の改正は、ひとり親家庭の医療費の助成対象者とする所得制限基準について、児童扶養手当法施行令の規定内容を引用しており、当該施行令の一部改正に伴い、条例中に規定している引用条文内容を改正する必要が生じたことから改めるものです。

次に、1頁に戻っていただきまして、附則をお願いいたします。

この条例は、令和6年11月1日から施行することとしております。

議案第36号、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件の提案理

由及び内容の説明は以上でございます。何とぞご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第36号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第36号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号、太子町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例中改正の件は原案どおり可決されました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第13、議案第37号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第37号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、太子町教育委員会委員の明石志郎委員が、令和6年11月20日をもって任期満了となります。つきましては、今回新たに金井宏允氏を教育委員会委員に任命いた

したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第37号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第37号を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

引き続き、追加日程第14に入る前に、地方自治法117条の規定により、中村議員の退席を求めます。

〔1番 中村直幸君 退席〕

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第14、議案第38号、太子町監査委員の選任について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第38号、太子町監査委員の選任について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、中村直幸議員を議会選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第38号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略いたします。

これより本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号、太子町監査委員の選任について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

〔1番 中村直幸君 着席〕

○議長（森田忠彦君） 中村議員に申し上げます。

ただいま全員一致によって、監査委員の選任に同意されましたので、この旨をお知らせいたします。

ここで中村議員の発言を許します。

○1番（中村直幸君） 監査委員の選任の同意に対しまして、一言お礼を申し上げます。

この度、議員の皆様方の同意により、監査委員にご選任いただきましたことは、この上なく光栄でございます。

地方自治における監査の重要性をよく考えて、微力ながら、誠実に公正に職務を行っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

誠に簡単でございますが、就任に当たり挨拶を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第15、諸般の報告を議題といたします。

各種行政委員の選出ですが、別紙行政委員等の選出の一覧表のとおり決定いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第16、閉会中の継続審査の申し出について、これを議題といたします。

お手元に配布しておりますとおり、議会運営委員長、広報特別委員長、観光拠点整備特別委員長及び地域公共交通対策特別委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了し、令和6年度第1回臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

閉会に先立ち、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

町長。

○町長（田中祐二君） 第1回臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、提出いたしました案件につきまして、慎重なご審議の上、ご承認、ご議決並びにご同意を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会で第18期議会の新役員が選出されたわけでございますが、新しく就任

されました森田議長、村井副議長、中村監査委員並びに各委員会の委員長、副委員長、各委員の皆様には、これまでも増してご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、令和6年度も折り返し点から1か月を経過するところではありますが、秋のイベント、ふれあいT A I S H Iや文化祭などが予定されており、これらのイベントを通じて地域の絆が更に強まり、参加される皆様が心豊かに過ごせる秋となることを願っております。

また、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内で活用する取組が進められており、先日、実証実験運行ルートが公表されましたが、(仮称)北部ルートにおいては上ノ太子駅から町役場を通り、河南町の近つ飛鳥博物館が終点となるルートとなっています。万博閉幕直後からテスト走行に向けて、令和6年度中に走行試験を行う必要があることから、運行ルートにおける高精度3次元地図データの作製、車両調律や区画線整備が実施される予定と聞いておりますので、今後、住民の皆様に向けて、随時周知等につきましても行っていきたくと思います。

また、これから年末にかけて、来年度の当初予算編成作業が本格化してまいります。新たな施策の展開を含め、引き続き全力を注いでまいりますので、今後とも特段のご理解、ご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

最後に、間もなく11月が訪れますが、これから寒さに向かう季節となりますので、委員の皆様におかれましては健康には十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

**○議長（森田忠彦君）** 以上をもちまして、今回提出されました議案並びに議会の構成する選挙及び各委員会委員の選任等につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回太子町議会臨時会を閉会いたします。本日はご苦勞さまでございました。

これにて散会いたします。

(午後 1時36分 閉会)

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長                      森 田 忠 彦

太子町議会議員                      中 村 直 幸

太子町議会議員                      斧 田 秀 明